

400人が平成31年の門出を祝う

平成31年新年賀詞交歓会 一般社団法人日本内燃力発電設備協会



開会あいさつする今永隆会長

内発協（今永隆会長）では1月11日（金）17時30分から、東京・九段下のホテルグランドパレス2階ダイヤモンドルームで、平成31年新年賀詞交歓会を開催しました。会員企業、関係官庁・団体・事務局を合わせて400名が出席し、平成31年新年の門出を祝いました。冒頭、今永隆会長が開会あいさつし平成31年の事業運営について抱負を述べました。来賓あいさつとして、経済産業省・総務省消防庁・国土交通省からの3氏がそれぞれの立場から祝辞を述べました。（5～8頁にあいさつ要旨）

続いて、株式会社小松製作所エンジン営業部長の伊藤拓実副会長による音頭で出席者全員で乾杯を行い、懇親へと移行し談笑の輪が広がりました。19時30分頃、デンヨー株式会社代表取締役副社長の江藤陽二副会長による発声で中締めを行いました。



関係官庁・団体からの来賓の方々



今永会長のあいさつを聞く出席者たち

一般社団法人 日本内燃力発電設備協会
会長 **今永隆**

新年明けましておめでとうございます。

会員企業におかれましては大勢の皆様にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。また、経済産業省、総務省消防庁、国土交通省をはじめ、関係官庁や関係団体の来賓の皆様にも多数お越しいただきまして、誠にありがとうございます。



平成31年新年賀詞交歓会の会場風景

さて、平成30年の世相を漢字一文字で表す師走恒例の「今年の漢字」が昨年12月12日発表され、「災(わざわい)」に決定しました。昨年は災害の多い一年でした。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

しかし、自然の脅威や猛威を「災い」の一言で片付けてしまうのはいかがなものかと思えます。我々が自然災害と呼んでいるものは、地球にとって不可欠な自然の営みの一つの側面でありまして、それにどう人間がうまく対応してゆくのが課題であると思えます。最近読んだ「サピエンス全史—文明の構造と人類の幸福—」という本では、過去の歴史を人類の視点からだけ捉えるのではなく、食物連鎖や自然環境の側から見る独特な視点で書かれています。はたして人類が本当に幸福な社会に向かって進んでいるのかという問題提起が主題になっています。

20数年前ですが、台風による大規模な停電に遭遇したことがあります。そのとき山間部の集落は道路が崩壊し10日以上も電気も通信手段もなく孤立していましたが、各家にはかまどがのこっており、薪や水や米や野菜があったために生活に不自由はなかったといいます。一方で都会ではスーパーやコンビニから食料は何もなくなり、水は給水車に頼り、風呂にも入れず、トイレも流せず、高層階でも階段しか使えない生活が数日続きました。電気は便利で豊かな生活をもたらしましたが、一方で自然災害に対する脆弱性も増加しました。通信手段や情報技術の発達も、ますますリスクに弱い社会へ我々を導いているのではないかと危惧されます。

さて、政府は、全国で相次ぐ大規模災害を踏まえ、昨年9月から12月にかけて、防災のための重要インフラ等の機能維持、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持を図るための「重要インフラの緊

急点検に関する関係閣僚会議」を首相官邸で3回開催しました。国土強靱化基本計画の見直し案や、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策案について多面的な議論を行い、議論の成果を今後官民あげて取り組む対応策として取りまとめました。

対応方策は二つの柱で構成されています。一つは、防災システムに関する緊急的な整備と機能維持。もう一つは、国民経済・生活に関する重要システムの機能維持。官民が力を合わせて「緊急に実施すべき対策」として、合計160項目が盛り込まれています。官民で合わせて総額約7兆円の事業の実施を今後3か年で予定しています。

事業内容を詳しくみますと、「電源対策」に関する項目として、非常用発電設備、自家用発電設備、予備電源、分散型電源の整備など、合計48項目あります。構成比では30%を占めています。政府の緊急対策の中にこれだけ多くの電源関係対策が盛り込まれたことは初めてです。私達の業界は防災用・常用・常用防災兼用の自家用発電設備に関する設計製造、据付工事、点検整備などに携わっております。政府の要望に対して的確に答えるため、私達は自家発電業界をあげて的確に仕事を遂行していかなければなりません。

当協会の仕事は大きく二つあります。一つは、自家用発電設備に関する品質管理のための**製品認証制度の運用**です。ここ数年、日本企業では品質管理や検査体制に関する不正行為が相次いでおります。自家用発電設備に関しては同様の不祥事が発生しないよう、引き続き、当協会では製品認証制度を的確に運用して万全な品質管理の対策を講じて参ります。

もう一つは、自家用発電設備に携わる人材育成のための**専門技術者制度の運用**です。引き続き、当協会では専門技術者制度を的確に運用して優れた技能・技術を備える技術者の育成に努めて参ります。

併せて、専門技術者の社会的活用を促進し、自家用発電設備の維持管理・メンテナンスの実施を強力に推進して、安全性・信頼性の向上に努めて参ります。

いずれの仕事も政府が目指すより強靱な国土を創っていく上で重要な基盤になるものだと確信しており、皆様には格別なご支援をお願いいたします。

最後に、本日ご出席の皆様方のご健勝とご多幸、関係官庁・関係団体のますますのご繁栄を祈念して、私のあいさつに代えさせていただきます。

来賓あいさつ

経済産業省 商務情報政策局
産業保安グループ 電力安全課
課長 覚道 崇文 氏

新年明けましておめでとうございます。

去年は、特に一年の後半には色々な災害が発生しました。系統電力の安定供給に影響を与えるような災害も多く発生しました。

それを受け、政府は、災害時に電力供給が確保されるように、また、電力会社からの電力供給が途絶えた場合でも、ほかの重要なインフラがしっかりとその機能を発揮できるようにとの観点に立って、重要インフラを対象に緊急点検を行い、160項目に及ぶ具体的な対応方策を取りまとめました。

平成30年度第2次補正予算、また、平成31年度予

算において、これらの対策を実施していくための相応の予算が計上されており、引き続き、政府としてインフラの強靱化対策にしっかり取り組んで参ります。

改めて昨年頻発した自然災害による数多くの被災経験を通して、国民経済や生活を支える社会インフラの機能を維持させるためには、電力の安定供給の確保が重要であることを深く再認識させられました。併せて、電力の安定供給、インフラ機能の維持・継続を図るためには、改めて、自家用発電設備が果たす役割が極めて重要であることも再認識させられたことと思います。

昨年7月3日付けで、新しい「第5次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。エネルギーを巡る国内外の情勢変化を踏まえ、2030年、さらには2050年に向け、新たなエネルギー政策の方針が提示されました。徹底した省エネとエネルギーミックスの実現により、安全確保を大前提とした上でエネルギーの安定供給・経済性向上・環境性配慮について確実に実現していくこととしています。

しかしながら、エネルギーの安定供給の実現に向けた取り組み自体が、電力に依存し、支えられている部分が多いことも事実であります。例えば災害時に石油の安定供給を確保しようとする場合、石油関連施設において、それぞれの施設の機能を維持するための稼働用電力がしっかりと確保されていることが極めて重要になります。

これまでの被災経験を通して、そうしたインフラ施設において電力確保を確実に実現するためには、最後の砦として、あらかじめ自家用発電設備を整備し、電力の安定供給体制を整備しておくことが重要です。そうした観点から、自家用発電設備の基盤技術や保安確保を支える貴協会に求められる役割は、

ますます大きくなると考えております。

本年は、5月1日からは、新元号に改められますし、日本社会は新たな時代へ移行します。また、本年は、電力行政の分野でいえば、電力システム改革の仕上げを来年に控える年でもあり、電力のレジリエンス（防災力）の強化に向け、しっかりと地歩を

固める年になるのかと考えております。

最後に、本年が貴協会・会員企業の皆様方のご発展の年になれば、幸いであると思います。本日ご参集の皆様方のご健勝も祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。

総務省 消防庁
予防課

設備専門官併任課長補佐

しお たに そう し
塩 谷 壮 史 氏

新年あけましておめでとうございます。本年も盛大な賀詞交歓会にお招きいただき、ありがとうございます。

日頃より、消防行政に関してご協力とご貢献をいただいております。誠に感謝しております。

昨年は、消防用設備等に係る自家発電設備について、点検基準及び点検要領を改正いたしました。貴協会の皆様方には多大なるご協力をいただきました

ことを改めてお礼申し上げます。改正から半年が経ちまして、今後は改正内容の定着を図っていかなくてはならないと考えております。貴協会におかれましては、積極的に消防行政関係者等へ講義を行っていただくなど重ねてお礼を申し上げます。

昨年は災害が多い年になりまして、多くの方が本年は平穏な一年を望まれていることと思います。

しかし、1月3日には熊本で最大震度6弱の地震が発生し、1月4日には横浜で簡易宿泊所の火災が発生するなど、年始から災害が発生しております。

そのような状況において、非常時に必要な電力を供給する自家発電設備の重要性がますます高まっていると感じております。本年も自家発電設備の製品認証やメンテナンスの啓発などの取り組みを継続して進めていただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展とご多幸を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

国土交通省 住宅局
建築指導課

昇降機等事故調査室長

いま むら たかし
今 村 敬 氏

新年明けましておめでとうございます。

貴協会の皆様方には日頃から国土交通行政・建築住宅行政に格別のご協力・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年発生した大規模災害においては、建築物自体の被害は少なかった反面、エレベーターの運転休止や閉じ込め、ブロック塀の倒壊などがクローズアップされました。そのような状況も踏まえ、昨年秋に重要インフラの緊急点検の一環として、エレベーターやブロック塀の点検も行いました。点検結

果を基に昨年末に策定した「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」においては、防災拠点施設となる民間高層建築物のエレベーターの地震対策なども盛り込まれております。

建築指導課の所管事項といたしましては、昨年5月に「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」を取りまとめました。同ガイドラインは主に新築物件における大地震への対策を念頭に取りまとめましたが、本年は追補する形で、既設の建築物についても検討を進め、地震だけではなく豪雨対策も盛り込みたいと思っております。

検討項目の重要な柱として、常用・非常用を問わず自家発電設備の活用については、その対策内容に当然盛り込まれることになるかと思っております。

災害が頻発する中、自家発電設備の重要性、またその業務に携わる皆様方の役割の大きさは、今後ますます重要になると考えております。貴協会のますますの発展とご参集の皆様方のご健勝を祈念しまして、あいさつに代えさせていただきます。